

## 志賀原子力発電所「保安検査における指標の収集」に係る 指示文書の受領について

平成28年4月14日  
北陸電力株式会社

当社は、本日（4月14日）、原子力規制委員会より、指示文書『保安検査における指標の収集について』を受領しましたので、お知らせします。

当社は、本日（4月14日）、原子力規制委員会より、年度ごとに定める保安検査の実施方針や年4回の定期的保安検査において、検査項目を選定する際の資料として活用することを目的に、志賀原子力発電所の安全に係る指標<sup>※</sup>としてのデータ等を収集して、年度ごとに結果を原子力規制庁に提出するよう指示を受けました。

### 【指示内容】

1. 志賀原子力発電所の保安活動で集めているデータ等のうち、原子力規制委員会が示す指標を平成28年度から収集し、年度ごとに取りまとめること。
2. 1. で取りまとめた結果を原子力規制庁に翌年度の第1四半期までに提出すること。なお、収集ができないデータ等については、その理由を示すこと。

当社としては、今回の同委員会からの指示に対して適切に対応してまいります。

以 上

### ※ 安全に係る指標

原子力発電所の運転管理、保守管理や放射線管理などに関する管理データのうち幾つかのデータを安全に係る指標として抽出。指示文書では30個の指標が示されている。